

「子育て支援」概念に関する研究 — 親子を取り巻く環境と、支援の機能 —

A Concept of Social Support System for Rearing Children

傳 馬 淳一郎

1. はじめに

1) 問題意識と背景

地域の都市化や核家族化及び少子化の進行に伴い、家庭や社会における子育て状況は著しく変化している。子ども会活動等、地域における子ども同士のタテのつながりは減り、小さい子どもとの接触体験が乏しいまま親になる若い親たちが増えている。子育てに関する知識や技術が不十分なまま子育てをしなければならない場合が多く、親一特に母親は様々な不安を抱えながら、子育てをしていくことになる。高度経済成長による第一次産業から第二次・第三次産業への産業構造の変化は、地域の都市化を進行させ、近所付き合いなどのつながりが希薄になり、親同士が子育てを交換し、助け合う機会も少なくなっている。このような地縁関係の希薄化と同時に、血縁関係の弱体化が進み、子育てをする母親が、孤立していく傾向にある。一方、女性の社会進出が進む中、依然残る性別役割分業によって、働く母親には仕事・家事・子育てという過重な負担がかかる事となる。このような状況の中で、子育て不安を訴える母親や育児ノイローゼに陥る母親が増えてきている。母親が子育てに不安やストレスを感じながら接することは、子どもの心身の発達にとっても好ましい状況とは言い難い。

従来は、子どもを守るのは家庭や、地域の役割とされ、伝統的な児童福祉（ウエルフェア）が展

開されていた。しかし、1989年「子どもの権利に関する条約」や1998年児童福祉法改正にみられるように、すべての「子ども」と「家庭」に向けて「ウェルビーイング」の理念のもと、様々な社会的支援が実践されている。

深刻な少子化問題への対応として1994年「エンゼルプラン（今後の子育て支援策の基本的方向について）」が提起され、「子育て支援」が国の施策として位置づけられる。その後の「新エンゼルプラン」では、保育、保健医療体制、地域や学校の環境、住まいづくり、さらには、仕事と子育て両立のための雇用環境整備、働き方についての固定的な性別役割分業や職場優先の企業風土の是正などの考え方も盛り込まれた幅広いものとなっている。しかし、少子化対策としての子育て支援には批判的な意見も多い。高山（2002）は少子化対策として日本で実質的に機能しているのは育児休業制度および保育所制度の2つだけであると、それだけでは不十分であると述べる。「労働慣行の見直しや長すぎる会社の拘束時間の短縮を子育て支援のための『第3の柱』としなければならない。一言でいえば『男性の働き方を変える』必要がある」（高山2002：102）、と日本の労働慣行の見直しを訴える。また、金子（2002）も同様にエンゼルプランにおける少子化対策を育児、保育に結びつけることは短絡的で、長期的効果は期待できないとしている。こうした指摘のように、人口対策としての子育て支援の有効性には、現段階で疑問の残るものである。何よりもこれらの施策は、出生率の低下・少子化に伴う労働力対策、高齢化社

会対策、さらには、経済活性化対策として期待されたものであり、子どもの成長・発達の見点から施策化されたとは思えないものとなっている（小木1994：11-13）といわざるを得ない。

2) 研究の目的

今日、「子育て支援」に関しては、様々な方面から述べられており、どれもが子育てを支援するという視点から、必要な考えであることは納得できる。しかしながら、それらの諸説は必要性がありながらも、一定の整合性を持って論じられていないと感じられる。「子育て支援」と「子育て支援」を二項対立的に論じられていたり、「子育て支援」は「子どもの育ち」を前提としつつも、「親支援」であると述べられているものもある。柏女（2002：47）は、子育て支援を「子どもが生まれ、育ち、生活する基盤である親および家庭における子どもの養育機能に対し、家庭以外の私的、公的、社会的機能が支援的に関わること」と定義し、児童福祉法第2条（「国及び地方公共団体は、児童の保護者とともに、児童を心身ともに健やかに育成する責任を負う」）を具体化する活動であると述べている。

本研究は、現在様々な方面から述べられる「子育て支援」に関する概念を整理し、「子育て支援」に求められている機能を明らかにすることを目指すものである。実際に子育てをしている親はもとより、子どもの成長・発達の見点を入れながら検討をしていきたい。こうした概念整理によって、既存の又は、今後「子育て支援」としての機能を期待される施設や機関を考察する際の一定のアセスメントとして有効になってくると考える。

2. 「子育て支援」概念に関するレビュー

1) 「子育て支援」の政策的動向

a) 少子化対策としての子育て支援

現在の国・自治体の子育て支援策は、少子化への対応から始まっていると考えられる。その発端

をみるために、1997年10月に提出された人口問題審議会の少子化がなぜ起こるのかを分析した報告書「少子化に関する基本的考え方について—人口減少社会、未来への責任と選択—」を振り返る。少子化の原因分析をした本報告書は、国の少子化対策施策の基本方向を提案したもので、以後数年の実際の少子化対策施策（子育て支援策）の基本路線を敷いたものである。この文書は「はじめに」の項で、少子化の要因として「未婚率の上昇」「夫婦の平均出生児数と平均理想子ども数の開き」を挙げている。前者の未婚率の上昇の要因として「育児の負担感、仕事と育児の両立の負担感」「個人の結婚観、価値観の変化」「親から自立して結婚生活を営むことへのためらい」「その他」が挙げられ、後者の夫婦の理想の子ども数と実際に産む子ども数が乖離している要因として「子育て費用の増加」「子どものよりよい生活への願望」「その他」が挙げられている。また、こうした背景には「男女の固定的な役割分業や雇用慣行がある」と分析している。

文書ではこうした分析をした上で、少子化対策の基本を提示している。まず未婚化の進行に関しては、結婚は当然個人の問題であり、国民に結婚を直接迫ることは行政施策として馴染まないとして述べている。よって、国民に対して結婚意思の高まるようなインセンティブを行政的に与えることが課題となる。報告では、その点に関して仕事と育児の両立が容易にできる社会慣行をつくるのが課題との認識を示している。そこで保育所の開所時間の延長などの両立支援策＝保育所拡充策が出てきたのである。また、文書ではもうひとつ「育児の負担感」を減少させるために「家庭への子育て支援策」を施すことを付け加えている。

この文書は、すでに始まっていた少子化対策をめぐる議論を整理したものであり、それを具体化していたのが「エンゼルプラン」「新エンゼルプラン」であるといえる。けれども、こうした基調に基づいて具体化された施策によって出生率は回復するどころか、より低下していった。1998年、少子化対策の効果を上げるために、「少子化への対応を考える有識者会議」が招集され、この会議

の「提言」に基づいて翌1999年12月に「少子化対策推進関係閣僚会議」が「少子化対策基本方針」を発表した。この文書には、はじめに「少子化の要因と背景」を挙げているが中身は前述した人口問題審議会の報告書をそのまま踏襲したものであった。要因として挙げられているのは依然「未婚率の上昇」「仕事子育ての両立の負担感の増大や子育ての負担感の増大」である。

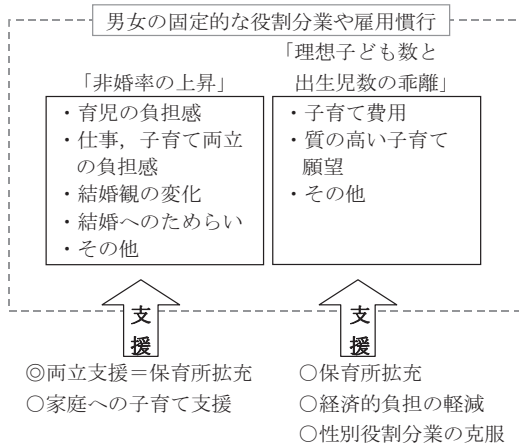


図1 少子化の要因と子育て支援

b) 「エンゼルプラン」の推進

1990年代以降の家族と児童問題をめぐる深刻な状況を反映して、また、「少子化に対応するためには、子どもをもちたい人が健やかに子どもを産み育てることができるような環境条件を整備」(才村2002: 95) することの必要性から、「子育てを、夫婦や家庭の自助努力を中心にしながらも、そのさまざまな制約的要因を除外していくため」(加藤2005: 144) に、国や地方公共団体はもとより、企業・職場や地域社会の役割が強く求められてきた。こうした観点から、「子育て支援社会」の構築を目指すことが、児童福祉施策として求められていた。1994年12月、文部・厚生・労働・建設の4大臣(すべて当時)の合意により、「今後の子育て支援のための施策の基本的方向について(エンゼルプラン)」が策定された。加藤は、この「エンゼルプラン」の骨子を、次の3点にまとめ

られるとしている(加藤2005: 144)。

- ・社会全体による子育て支援の気運を醸成し、企業・職場、地域社会などの子育て支援の取り組みを推進すること。
- ・今後10年間における子育て支援施策の基本方向と重点施策を定め、その総合的・計画的推進を図ること。
- ・地方公共団体における計画的な子育て支援策の推進を図るなど地域の特性に応じた施策の推進のための基盤整備を図ること。

c) 「緊急保育対策等5か年事業」の策定

エンゼルプラン策定に基づき、厚生・大蔵・自治の3大臣(すべて当時)は、3者合意により、1995年度を初年度とする「当面の緊急保育対策等を推進するための基本的考え方」(緊急保育対策等5か年事業)を策定した。これにより、緊急に整備することが求められていた低年齢児保育や延長保育等の多様な保育サービスについて目標値を示し、計画的な推進が図られることになった。

d) 新エンゼルプラン

児童福祉法の改正に伴って、従来のエンゼルプランおよび緊急保育対策等5か年事業の見直しが行われた。2004年を目標に具体的な数値を提示した「重点的に推進すべき少子化対策の具体的実施計画(新エンゼルプラン)」(1999年)(表1)が策定されたのである。それまでの子育て支援のための施策の基本的方向性などを引き継ぎながら、明確に「少子化対策」と位置づけ、三つの柱として、「多様な需要に応える保育サービスの整備」、「子育てに関する相談支援体制の整備」、「母子保健医療体制の整備」が挙げられている。これを受けて、都道府県の各地で多様な支援事業が展開されていくのである。

原田(2002: 24-25)は、エンゼルプランをはじめとする国の子育て支援策は、全てトップダウンの施策であり、年月を経て、予算と共に市町村に降りてくる段階で「各市町村は『子育て支援』の本当の必要性や意義なども分からないままに、予算を消化するために、あるいは国への報告のた

めに、ピントはずれの過剰なサービスやいろいろなイベント」を行うことになると指摘している。汐見はプランがありながらも、有効な施策とならない理由の一つとして以下のように述べている。

「これまでの施策は、少子化がなぜ起きているのかという社会現象を数字データで解析することを基本としてきた。その内容には傾聴に値するものがあるが、実際に育児をしている親の気持ちや要望とくに潜在的な要望とそれらの数字から導き出されるものが合致しているかどうか、なお吟味が必要であるように思う」（汐見2005：6）

表1 重点的に推進すべき少子化対策の具体的計画（新エンゼルプラン）

○ 平成12年度を初年度として平成16年度までに重点的に推進する少子化対策の具体的実施計画（大蔵、文部、厚生、労働、建設、自治6大臣（すべて当時）合意）
（厚生労働省関係部分）

1. 保育サービス等子育て支援サービスの充実

事 項	平成11年度	平成16年度
① 低年齢児の受入れ枠の拡大	58万人	68万人
② 多様な需要に応える保育サービスの推進		
・延長保育の推進	7,000カ所	10,000カ所
・休日保育の推進	100カ所	300カ所
・乳幼児健康支援一時預かりの推進	450カ所	500市町村
	7～11年度5カ年で	16年度までに
・多機能型保育所等の整備	1,600カ所	2,000カ所
③ 在宅児も含めた子育て支援の推進		
・地域子育て支援センターの整備	1,500カ所	3,000カ所
・一時保育の推進	1,500カ所	3,000カ所
④ 放課後児童クラブの推進	9,000カ所	11,500カ所

2. 母子保健医療体制の整備

事 項	平成11年度	平成16年度
・国立成育医療センター（仮称）の整備等		13年度開設
・周産期医療ネットワークの整備	10都道府県	47都道府県
		13年度までに
・小児救急医療支援の推進	118地区	360地区
		（2次医療圏）
・不妊専門相談センターの整備	24カ所	47カ所

（『国民の福祉の動向2004』厚生統計協会）

以上のように、エンゼルプラン等に見られる支援は、あくまで「少子化対策」としての「子育て支援」である。国が施策として「子育て支援」に取り組むことで、子育ての社会化を推し進める第一歩として価値のあることではある。しかし、原田や汐見が指摘しているように、これらの支援が「実際に育児をしている親」の要望、また社会の

ニーズに沿ったものであるのかは、検討が必要であると感じられる。そこで次に、「子育て不安」をキーワードにしなが、実際に育児を行う親の状況を概観する。

2) 「子育て不安」と「子育て環境」

a) 子育てに伴う不安

原田は、現代の育児の大規模な追跡調査をまとめた「大阪レポート」のなかで、現代の子育てを理解するキーワードの一つに「育児不安」を挙げている。レポートの中で原田は、「育児不安」が、子どもの成長に伴って消えていくのではなく、むしろ大きくなると述べている。また、母親の育児ノイローゼ予備軍がかなりの割合で存在することを明らかにしたうえで、その原因を「母親の心配事のほとんどは子どもの正常な発達の姿を母親がよく知らないため」としている（原田1993：93）。植田（2001：24）も同様に、子育て支援が対象とする問題の一つに、「子育て」の不安や「子育て」の困難そのものを挙げ、経済的援助だけではなく、「精神的な心の支え」や「人が人に働きかけて行うさまざまな福祉的な援助が必要」であることを述べている。

こうした子育てに伴う心配や不安は、主に乳幼児期の子育てに関して「育児不安」として、捉えられている。この「育児不安」について述べるとき、問題となるのはこの言葉のもつ「あいまいさ」であると庄司（2000：807）が指摘しているように、意味するところは研究者によってかなり違いがある。小児科医は、はじめて子どもをもつ母親に多く見られる育児への不慣れを育児不安と捉えることがある。高野（1982）は、育児に心配な事柄を育児不安とし生後3ヶ月頃の子どもをもつ母親の不安を、哺乳・睡眠・病気・発育・発達・育て方に大別している。他方、牧野（1982）は、第一子の子育てに限定せずに「無力感や疲労感あるいは育児意欲の低下などの生理的現象をとらなつて」「育児行為のなかで一時的あるいは瞬間的に生じる疑問や心配ではなく、持続し蓄積された不安」であるとしている。大日向（2002）は、子ど

もの成長発達の状態に悩みを持ったり自分自身の子育てについて迷いを感じたりして、結果的に子育てに適切にかかわれないほどに強い不安を抱いている状態を「育児不安」と定義している。

b) 子育て環境と、現代の母親

・少産化と少子化

このような「育児不安」が現代の母親に注目されるようになった背景を、馬居（2002）は戦後出生数の動向と子どもの育つ環境の中から見出している。戦後日本の出生数の動向は、1949年の270万人をピークとする団塊世代が生まれたあと、10年で160万前後まで減少する。この1960年を境とする「少産化」は、現在の「少子化」と異なり、意図的に出生数を減らした人口政策であった。敗戦後の日本復興を目指した「貧乏人の子たくさん」から「少なく産んでよく育てる社会」への転換を目的とする育児制限が、政策的・社会的にも推奨された。その結果、団塊世代以降、日本の合計特殊出生率は2.08（人口置換値とほぼ同率）で推移する「二人っ子」の時代となる。

この時期、第一次産業の生産高と労働力人口が全産業に占めるシェアは下がりつづけ、第二次産業、第三次産業のそれが上昇をつづけた。このような「産業化」の進展とともに、労働力に占める自営業・家族従業者割合の低下と雇用者割合の上昇（エンプロイヤー化）がつづく。義務教育を終えた多くの若者が、就業機会を求めて、農村から都市に向かって移動したが、高校・大学進学率の上昇（高学歴化）が進むとともに都市への就学移動も増えていった。戦後の教育施策で義務化された中学校教育であるが、そのピークが団塊の世代の中学進学時であった。その後、子どもの減少に反比例して高校進学率が上昇し1970年代半ばにピークに達する。これは、合計特殊出生率が2.1前後になり、「二人っ子」時代が始まる1960年生まれが15歳に達する時期に合致する。この世代が、2000年で40歳と、現在の少子化を進行させる親にあたる。つまり、現在の少子世代の母親（少産世代）は、自らもまた少ない子ども時代に生まれ育った世代なのである。

高校進学率の上昇に伴って、大学への進学率も上昇していった。高校は進学率を保つために増設、大学は一定にすることを選択する。高度経済成長を経て、男女にかかわりなく、子どもを進学させる余裕ができた一方で、日本の工業化は、学歴別の人材配分装置を伴って発展していくのである。つまり、学校の成績で自己の社会的位置を決定できる仕組みとともに、学歴社会が進行していったのである。また、こうした産業構造の変化は、都市部に核家族をつくる過程でもあった。男性は雇用による賃金収入を得て、女性は家で家事・育児の役割を担う専業主婦となっていった。

・男女共同参画

専業主婦に育てられてきた少産世代が成長し社会に進出していく頃、女性の高学歴化が始まる。しかしそれは、性差ではなく自分の能力で自己の位置を決定することが、自己形成の中核に位置付けられることを意味していた。男女雇用機会均等法の後押しもあり、女性の社会進出が進む。その結果として女性には、自己実現を最上位とする生き方が待っており、母親になる為の準備期間を失っていくことになったと馬居（2002）は述べている。こうした社会の変化に伴って、専業主婦の母のもとで学校中心に二人っ子として育った女性には、自己認定の対象に母として生きる自己象を定位する機会を得ないまま成人することが枠づけられた。馬居は、「本来ならば、子どもを二人にして、男女ともに変わりなく高学歴に育て、ともに働く社会を準備するなら、子育ての仕組みもまた共同参画型の制度に転換しなければならなかった。その改編は少産世代の誕生とともに始めるべき課題であった」と指摘する。雇用に関しては、後追いつたが男性並の平等は配慮されてきた。しかし、女性に割り振ってきた家事育児の役割を平等にすることは、制度的にほとんど保障されずにきた。結局は女性の労働を必要としているにもかかわらず、子育ての責任は母親一人の責任とする意識と制度が変わっていないのである。つまり、社会が変化したにも関わらず、子育ての仕組みは変化してきていない現状にあるといえる。

・地域社会の希薄化

1960年代の地域社会では、都市化が進んで行くとはいえ隣近所とのつきあいから、逃げることはできなかった(馬居2002)。買いだめが可能な大型店舗と大型冷蔵庫がない生活では、個人商店での言葉での対応を求められていた。望むと望まざるとに関わらず、地域社会でのコミュニケーションが存在していたといえる。しかし今日、セキュリティに守られ安全と謳われる高層住宅のように地域社会の希薄な状態は、未経験な一組の親子を孤立し閉ざされた世界へと追い込むのである。不平や不満というような感情が生じること自体が未経験な男女が互いに相手ではなく、自分自身の感情を自らに説明する言葉を見出せずに戸惑うことになる。その結果、片や子育て、片や仕事に疲れ、互いに相手に癒されることを求める未経験な親にとって、育児不安のみでなく、児童虐待への道すら遠くないと馬居(2002)は述べている。

「育児に向かう母親は、まさに機能不全になった制度と慣習の矛盾を、たった一人で背負わなければならない。その重圧に耐える悲鳴にも似た叫び声が、育児不安となってふきだしている。児童虐待もまた、同じ文脈から捉え返すべきではないか」(馬居2002:)。

こうした子育て環境の中、子育ての経験のないまま自分ひとりで子どもを育てる母親にとっては、悩みはすべてになる。こんな小さなことになぜ悩むのかと何気ない非難の言葉が、育児不安に追い込むことにもなるのである。

c) 社会の変化と、未成熟な母親

現代の若い親世代は少子社会の中で育ち、幼い子どもの世話をした経験が無く、子育てに当たる親の姿を見る機会も乏しい環境に育った。しかし、雑誌やテレビ・映画を通して描かれる美しい母子像のイメージを子育ての実態と信じて、自分の子育てに突入した親が少なくない(大日向2002)。

子育ての迷い、揺らぎという視点から、櫻谷は、「親は子どもと共に適度に揺れながら、子どもが

自分づくりをしていく過程を見守ることが大切である」と述べる。もちろん、親子の揺れが大き過ぎ、倒れてしまう危険性がある場合は、介入や援助が必要である。しかし、「子育てに迷いが生じることとはむしろ自然なこと」であり、「親が適度に揺れることが子どもにとっても望ましい影響を与える」と述べている。つまり、子どもが自分自身の不安をぶつけたときに、倒れない程度に揺れてくれる親だと安心して共鳴し合えるのである。よって、今日の子育ての揺れが起こっていることは、これまでの子育てを振り返る良い契機であり、「問題を起こしている親を責めるのではなく、そのことの意味を社会の側が汲み取っていく必要がある」と櫻谷(2002: 22)は述べる。

山縣(2002: 22)は、人間社会における親には、三つの側面があるとしている。生物的次元での親、社会的次元での親、心理的次元での親である。生物的次元での親とは、「身体的つながりを示すものであり、第三者にとって代わることはできない」、つまり子どもが生まれた時点で、親となりうる次元である。社会的次元での親とは、「子育てを行うものとしての親であり、子どもの成長発達を促したり、側面的に支援」する存在としている。また、心理的次元の親とは、「子どもに安心ややすらぎを与えるものとしての親であり、子どもによる親としての認知とも関わる」としている。子どもは親から生まれてくる存在であるのは、自明のことであるように、生物的次元での親としては、子どもが生まれる時点で親となりうる。しかし、社会的・心理的次元では未成熟な親といえる。先に述べた育児不安も、社会的・心理的側面の親の不安と捉えることができる。つまり、「子どもが生まれると同時に、親もまた生まれる」ということであり、「子どもが生理的早産であるとするならば、現代社会の親は社会的早産ともいえるべき存在」(山縣2002)といえるのではないだろうか。たしかに、親としての行動の原型とでも呼べるものが、生得的に備わっている可能性も否定できない。多くの親たちは、自分自身の親から受けた養育や親との関係についての記憶を持っているし、外部からの情報によって、知識を持っているとも

考えられる。しかしながら、「はじめから子どもの出す信号を的確に読める親はあまり多くない」と氏家（1999）が述べているように多くの親は、親としてたいてい未成熟と捉えられる。

d) 現代の子育て

親は子どもが生まれた瞬間から、成熟した親として存在しているのではない。子育ての経験の中から、わが子を育てる喜びと不安の間を「揺れながら」（櫻谷2002：22）、親もまた育てていくのである。つまり、親と子どもの関係は、日常生活のかかわりの中で相互に影響を及ぼしあいながら育つものであると捉えることができる。しかし、現代の子育てにおいては、その「揺らぎ」さえも許されない現状であるとの指摘がある。

大原幽学は子どもの心と身体の成長を木の成長にたとえ、自然の摂理を守った子育ての必要性を説いている（山崎2005：104）。子どもの成長を植物の成長との対比で論じることは、西洋ではフレールが代表格であるが、日本でそれが受け入れられた背景には、「子どもを植物と同様成長する可能性をもった生き生きとした存在としてとらえていること」、また、「『自然の与える援助』に頼る日本人の子育ての特徴をよくあらわしていた」ということができる（山住1979：44）。しかし、今日の社会においては、この「自然」を意識した子育てからは遠ざかる環境にある。街には、ファーストフード、コンビニエンスストアに代表されるような待たせない店が繁盛し、インスタント食品やサプリメントなど気軽に栄養を補給でき、企業でもマニュアルを用意し即戦力を求める。岡田（2005：39）は「なにもかもが速攻ですます時代」を「待てない文化」として、子育ては「待てない文化」にそぐわない営みであると述べている。親と子の相互行為である子育ては、「日常的に繰り返す行為の線上に結実する。まさに、タネから作物を育てて収穫する喜びそのものだ」と岡田は述べている。

子育てには、「ゆったりとした時間や空間」が必要であるのならば、現代の子育てには、それを受け入れない現状が横たわっていると感じられる。

馬居も述べるように、社会の変化は、子どもの育ちや子育ての環境をも変化させてきている。こうした変化に伴って、「子育て支援」の必要性が謳われ、様々な支援が行われてきているのである。

3) 子育て支援の機能

植田（2001）は、子育て支援が対象とする問題は、第一に「子育て」の不安や「子育て」の困難そのものであると述べている。従来の保育所等で行われている相談活動の中で見られる「離乳食を嫌う」「偏食がきつい」「おむつがとれない」「言葉が遅い」「落ち着きがない」といったものである。第二には、「親になりきれない親」の保護の怠慢ないし拒否や、親またはそれに代わる保護者による「虐待」とも思われる事例である。第三に、子ども自身の病気や障害だけでなく、「親自身の病気によって子育てが困難」になったり、「親の不就労などの問題が子育てにも影響」を及ぼし、生活全般にわたる援助を視野に入れた関わりが必要な事例を挙げている。これら三つ視点を配慮すると「子育て支援」は経済的援助だけでは不十分であり、「精神的な心の支え、生活上の介助（介護）、あるいは児童福祉施設への入所や医療機関への入院の調整など、制度やサービスを利用しながら、人が人に働きかけて行うさまざまな福祉的な援助が必要」（植田2001：24）であるといえる。

今日、子育て支援に関しては育児不安同様、様々な方面から述べられている。そこで、「子育て支援」に関する文献・研究の中から、「親育ち」「親育て」「子育て」の3つの概念からなる枠組みによって、これらの整理を試みる。そうした概念の整理が、実際に支援を行う機関の実践等を分析する際に、どういった援助を求められ、その支援にどのような機能を有するのかを測る一定のアセスメントとして有効であると考えられる。

a) 親育ち

血縁・地縁関係の希薄になった現代の母親には、子育ての知恵を授けてくれたり、助けてくれる親切な人は少ない。母親自身にも他人の援助を受け

入れることに抵抗を感じていることも少なくない。しかも、子どもの欲求が理解できず、わが子とどう付き合えばよいのか分からず困惑している母親への周囲の目は冷たい。社会の目は、「子どもがいるのだから子育て出来て当たり前」と親を見ているのであり、出来ていなければ「なぜ出来ないのか」と首をかしげる。たしかに、生物学的には、親から子どもが生まれることは自明のことである。しかしながら、先に述べているように子どもが生まれた瞬間から、親として成熟しているのではない。様々な子育て経験を通して、親として育つ存在なのである。そうした中で、親への支援の必要性が言われるようになった背景には、前節で示してきたように現代の親が親へと成熟する環境やプロセスが変化してきているに他ならない。中野(2002)は現代の母親の子育ての現状について、①子どもの知る経験が乏しくなっている、②体験不足によって情報に依存している、③子育てをファッション化・外注化する、④親になる前後のギャップが大きくなっている、⑤育児環境と親の人間関係が狭くなっている、⑥親が育つ環境の乏しさと未熟な親の子育てを挙げている。

・次世代の親に向けて

太田(2003:112-114)は、「親として育つ」ことを支えることには、将来親になるであろうことを想定して子どもの時期からの「親になる以前の支援」(「予防的支援」)が必要であると述べている。また、「親になった後の支援」は、既に直面しているであろう問題に対する支援として「対症的支援」としている。親になってからの支援が全て対症的であるとは言い切れないかもしれないが、「予防的支援」の視点は重要であると考えられる。例えば、「幼稚園や保育所での異年齢の子どもたちの交流に始まり」(太田2003:112)、学童期に小学校や児童館等で様々な人間関係を広げながら育っていく中で、親としての準備を整えていくと考えられる。これは見方を変えれば後に述べる「子育て」の環境を整える支援とも見ることができ、「子育て」を支援した結果の副産物として次世代の親に対する支援を行っていると思えることができる。また、大学生や社会人がボラン

ティア等で、子どもや子育てに接する機会を提供することも「親になる以前の支援」に位置づけられる。「こうして育った新世代は、現在の親が抱えている子育て困難を克服して子育てに向き合うことができるだろうし、おとなたちが次世代に贈ることができる支援であろう」と太田(2003:113)は述べている。

・寄り添い支える

飯田(2000)は、子育て支援とは『現代版井戸端』と『エプロンおばさん』(子育てアドバイザー)を設置することによって、地域社会の連帯を回復しようとする試みであると言ってもよい。したがってそれはまた、親を単に客体として捉えているだけではない。彼女らがやがて次の親たちへの援助者となることを期待する、運動論的な意図も含んでいる」としてその対象を「親」にしている。また、学童期に見られる子どもの荒れ・非行・犯罪や学級崩壊といった問題を、「乳幼児期にこそその最大の萌芽が宿っている」(飯田2000:12)との根拠から、成育環境の重要性を強調する。現代の母親が、「対人関係の苦手」、「他者との関係のなかで自分の位置づけをはかることができない」という人間関係の未成熟な状況を飯田(2000)は指摘する。その状況から救う手立てとして「万能ではあり得ないが、そのもっとも有力な手段」は、「『身近な相談相手』を人為的に復活させること」(飯田2000:20)であると述べる。櫻谷(2002)は、競争社会の中でたえず評価され、傷ついた経験を持つ母親たちが、周りの人たちのわが子への評価を必要以上に気にして、子どもを追い詰める危険性を指摘している。大日向(2002)が述べるところの「理想的で完璧な母親」として行動するがあまり、自己実現を子どもの成長にしか求められない心境に陥っている母親が、これに近い存在であると考えられる。そうした母親たちの状況から、「偏った価値観や子育てから母親一人で抜け出すことは困難である」と述べ、「母親たちが自分の子育てについて考えたり、子どもへの理解を深める契機をつかむためには、子育て仲間との出会いや専門家の支援が不可欠になっている」(櫻谷2002:21)と述べる。垣内(2002)

は、子育て支援とは「子育て困難・子育て不安に対する対応」であることを認めつつ、それらの援助を通した「子育てをめぐる豊かな人間関係を地域に構築していくこと」、つまり「行政、施設、組織、住民活動の支えのなかで子育てコミュニティが形成されていくこと」であるとしている。

これらの論に共通に見られることは、従来であれば意識せずとも機能していたインフォーマルな子育て支援が弱くなり、その支援を人為的に復活させるというものである。そして、援助する側に求められる姿勢として、何かを教え込むようなイメージとは異なっている。「親としての不適合感や無能感」(氏家1999:154)を抱き、子育てをネガティブに受け止めている親に寄り添いながらの精神的な支えともいえる支援である。エンゼルプランが策定され、保育所などを拠点とする子育て支援センター制度が発足していることから政策を推し進める行政側も「寄り添い支えていく人間の存在」の必要性は自覚していたとも予想される。しかしながら、政策的な「基本的構想において、彼らの考え方は少子化対策ではあっても、親たちの悩みに寄り添うものではなかった」と飯田(2000:20)は指摘している。同様に、原田(2002)は子育て支援センターが行ってきた、行政や支援者が全てのお膳立てをして、お客さんとして親を迎え入れる支援を「ピントはずれの過剰なサービス」と指摘する。原田によると子育て支援で重要なのは「親の主体性をいかに育てるか」であり、支援者は「地域のコーディネーターとして黒子に徹する」必要があると述べている。

つまり、ここで述べられる支援とは、親としての機能が低下していることへの対応として、教室や講演会に出かけて、平均的な子育て論あるいは理想的な子育て論を聞くというものではない。山縣(2002)はその点について、以下のように述べている。

「身近な経験者から学ぶ、あるいは同じ状況を経験している人とともに考え合うということである。子ども同士の交流が、心身の発達を促進するように、親同士の交流もまた、親として

の成長を促す可能性があるのである。子育てには仲間がいるし、子育てにも仲間がいる、このような態度が親にも求められる」(山縣2002:25)。

以上のように、ここで述べられている支援とは、援助者が親に何かを教え込み必死に育てるというものではない。飯田(2000)が述べる「身近な相談相手」として「寄り添い」ながら、「親の主体性をいかに育てるか」(原田2002)であり、そうした支援によって「親としての成長を促す」(山縣2002:25)ものであると考えることができる。

b) 親育て

・助言、指導、情報提供

子どもと接する機会の少ないまま子育てに向かう現代の親たちは、先に述べた「育児不安」として捉えられる様々な心配事に遭遇する。つまり、植田(2001)の述べる「離乳食を嫌う」「偏食がきつい」「おむつがとれない」「言葉が遅い」「落ち着きがない」といったものや、育児に関する心配な事柄として高野(1982)が分類した「哺乳・睡眠・病気・発育・発達・育て方」といった不安である。どのように子どもを育てて良いのか分からずに迷いを生じている親に対し、子育て当事者である親以外の第三者から具体的な「不安」に対するアドバイスを受けることで、不安が軽減されるということがある。この第三者には、以前であれば親族や世話好きな近所の人、子育て中の親仲間などがあげられたであろう。しかし、親子を囲む子育て環境の変化は、身近な支援を減少させている。そうした背景から、保育士や保健師といった専門家が、「助言」や「指導」という形で具体的な知識・情報を伝える支援が行われるようになった。例えば、母子保健対策の中でも両親・妊婦教室、離乳食講習会、歯科保健教室などの「知識の普及」(母子保健法第9条)や「保健指導」(同10条)・「訪問指導」(同17条)等¹⁾がこれにあたる。こうした支援の目的は、教室・講習会といった支援の中で具体的な情報を受け取り、子育てに関する知識や技術を高めていくことである。また、子

育てに関する情報提供という点いえば、1960年代頃からその数を伸ばしてきた育児書や育児雑誌も、「子育て」支援の一つと捉えることができる。天童（2004：50）の分析によると、今日の育児雑誌の特徴²⁾は、「子どもをどのように育てるかについての基本的知識を伝達し、『読者参加』に多くのページを割くことによって読者間のコミュニケーションの場を提供する点³⁾」であるとされている。育児雑誌上での体験の共有と同様、最近ではインターネット上で自分の体験を公開したり、体験の意見交換も行われている。

このように、専門家の指導や育児雑誌等の情報が、子育てのヒントになる可能性を否定することはできない。しかし、子育ての具体的な方法を助言や指導、情報の伝達といった形で支援することで、子育ての不安は取り除かれるのであろうか。氏家は、直接技術的指導やアドバイスをすることで必ずしも子育て技術を高めるわけではないと強調する。「それらはかならずしも今直面している具体的な問題に対応するためのアドバイスや援助を与えてくれるわけではない。結局、親はある具体的な問題に対する対応法を、いわば手探りで見つけだしていかなければならないのである」（氏家1999：151）。また、「指導やアドバイスを受けるということ自体が、親にとって十分評価的」であり、「自分がちゃんとした親として仕事が出来ていない」と親を追い込んでしまうのである。子育てをネガティブに受け止め、「親としての不適合感に打ちひしがれている」状態では、より一層親を追い込んでしまうのである。つまり、助言や指導によって「育児不安」が取り除かれるためには、子育てとポジティブに向き合うことができるようになってからといえる。

・保育、育児休業制度

牧野（1999）の研究によれば、育児不安に影響を与える要因の一つに母親の社会関係の広さが挙げられている。例えば、近所に立ち話をする程度以上の付き合いがある、子どものことを相談できる人が多くいる、地域活動や学習活動などで外に出る機会が多い、母親が自分の趣味を持っているなどが育児不安を軽減させているのではないかと

いうものである。母親が家庭内での妻及び母親としての役割以外に役割をもち、個人として尊重され、人間関係を築いていくことが、子育てに関するネガティブな感情を減少させるといえるのだろうか。

そこで、役割として仕事を持ちながら、子育てをしている母親の心理に関する研究をみる。個人が複数の役割に関与することを小泉（1998）は、「ひとりの人が賃金を得る職業（フルタイムだけでなくパートタイム、内職、家族従事者などを含む）をもち、家庭には配偶者・子どもがいる状態」として、「多重役割」と定義している。働く母親の多重役割に関して、初期の研究では家庭内外での役割の有無だけを問題にしてきた。たとえば、専業主婦・兼業主婦を比較したり、女性労働者の子どもの有無による比較をするというものである。しかし、「日本女性の年齢層別労働力率の推移」のM字曲線に特徴付けられるように、結婚・出産後に再び働き始める女性の多くはパートタイム勤務である。その点に着目し土肥は、有職か無職（専業主婦）かの区別によってのみではなく、フルタイム・パートタイム・専業主婦の3分類によって働く母親の多重役割を考察している。山本ら（1997）の調査では、「生活の中で母親本人が感じる気持ち」として、フルタイムは、「いきいきしている」と答えたものが、パートや専業主婦に比べて多かった。フルタイムで働くことは、女性として自分への満足度を高めると同時に、母としての満足感も、パートや専業主婦と遜色なく高く保たれる傾向が明らかにされている。しかし、「くつろいだ」「のんびりした」「穏やかな」などのくつろぎ感は、パートや専業主婦に比べフルタイムの方が少ない。逆に、「はりつめた」「何かに追われているような」という気持ちは、フルタイムに多い傾向が見られる。また、原ら（1987）による調査でも、フルタイム（特に事務職）の母親は、心理的健康の点で問題があることが指摘されている。これらの結果から、たとえいきいきしたという気持ちが高まるとしても、毎日の生活には疲労感や過負荷感があるといえる。

そうであるならば問題は、「多重役割から得ら

れる心理的満足感はそのままに、いかに家事、育児の負担を減らし、過負荷感や疲労感をもたずに済ませることができるかにかかっている」（土肥1999：119）といえる。そこで、求められる支援として、「親自身が持っている力を導く『環境をつくっていく』というスタンス」（太田2003：110）が挙げられる。

1990年代以降の家族と児童問題をめぐる深刻な状況を反映して、「子どもをもちたい人が健やかに子どもを産み育てることができるような環境条件を整備」（才村2002：95）することの必要性から「さまざまな制約的要因を除外していくため」（加藤2005：144）に、国や地方公共団体はもとより、企業・職場や地域社会の役割が強く求められてきた。「子育て支援社会」を目指したエンゼルプラン等で強調される働く親への保育の確保や育児休業等により、決して充分とはいえないが仕事を持ちながら子育てに向かうことが可能な社会が構築されてきているといえる。こうした環境の整備により、先に述べた「いきいきとしている」生活が期待でき、子育てにも良い環境となっていくことが期待される。

しかしながら、保育制度や育児休業制度は、「男女共同参画社会の実現に向けて、働く母親への支援をはじめとする女性政策としての側面に力点が置かれている」（白波瀬2002：95）とも見られる。つまり、母親のみの子育てを前提として論じられることへの批判である。もし、男性と女性が仕事・生活を共有しようとするならば、「長時間にわたる日本型雇用慣行を前提としない、柔軟で多様な働き方」（白波瀬2002：95）を男女共に用意する必要がある。賃金労働は男女共に、そして家庭内での家事・子育ては女性のみでは、女性の多重役割の負担を増やすだけになってしまうといえる。母親の育児不安に関する先行研究においても、父親の育児参加が不安を軽減させることは支持されている。母親だけではなく父親が子育てに参加できる環境整備も、子育て支援の視野に入れる必要がある。

c) 子育て

汐見は、子どもが文化に適応していくプロセスを、三つの「社会化」として分類している。「生まれたあとの家庭での養育による『一次的社会化』、家の近所での遊びや近隣の人間関係、さらに家の仕事などに加わることによる『二次的社会化』、そして学校にあって制度化された教育を受けることによる『三次的社会化』」である。これらの働きはそれぞれ異なり、そのバランスが保たれていることが重要である。汐見は学童期の「ギャングエイジ」などに見られるように、その中でも「二次的社会化」の果たす役割を重視している。しかし、地縁・血縁関係の希薄化やTVゲームや塾通いの子どもたちが増えているというような、子どもの育つ環境の変化によって、この「二次的社会化」を困難な状況に追い込んでいることを指摘する。その結果として、「これまで地域社会で自然のうちに行われていた子どもの社会化の一部を、家庭と学校で意識的に行う」ことになり、「特に家庭では『親になる』ということへの意識性が強く要求され、また負担感を増やすようになる」と汐見（1996：18-19）は述べる。

子どもの育ちには、子どもを取り囲む環境の影響を無視することは出来ない。「生まれたその瞬間から、環境に反応を返し相互に影響しあう」と述べられ、乳児には既に「環境と効果的に相互交渉する能力」が備わっており、「自分の周囲の環境に働きかけて何らかの変化を生じさせることができたという喜び、有能感、効力感によって持続される」（子安・二宮2004：62）と考えられている。乳児期までの子どもにとって環境とは、主に母親との関係に焦点がおかれる。したがって、子どもの育つ環境を整えようとするならば、おのずと母親への支援が浮かび上がってくるのである。つまり、子育て不安や育児ストレスを抱える現代の母親に、支援の手を差し伸べることが、結果として子どもの育ちを支援しているということになるのである。

しかし、子どもの成長に影響を与える環境は、親や家族だけとはいきれない。行動遺伝学的研究の中で、ハリス（1995）は親が子どものパース

ナリティ形成におよぼす影響はそれほど高くないことを論じている。むしろ、家族が共有しない環境の影響、つまり、子どもが成長の途中で出会う様々な人々との関係が重要になってくるのである。子どもの自我の形成や意識、性格は多分に周囲の環境の影響を受けるが、それでも最後に進む方向を決めるのは子ども自身の力である。山本（2000：85）は、「子どもは親以外との人間関係や環境の中からさまざまなことを吸収し、自分自身で変わっていく力を有した存在である」ことを強調している。これらの論によれば、子どもの育つ力を信じながら成長に影響を与える環境を整えることが必要であるといえる。子どもと直接かかわる養育者や、社会性を向上させるのに影響を与える同年齢や異年齢の子ども同士のかかわりといった人的環境が、その一つとして挙げることができる。また、子どもが快適に楽しく過ごすことができる生活空間や、子どもの成長発達に大きな意味をもつ「遊び」の環境についても配慮することが必要である。保育所保育指針によると、保育所における保育の基本として「乳幼児の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしいものでなければならない。（略）子どもが健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境を用意し、自己を十分に発揮しながら活動できるようにすることにより、健全な心身の発達を図る（略）そのために、養護と教育が一体となって、豊かな人間性を持った子どもを育成するところに保育所における保育の特性がある」⁴⁾との記述が見られる。幼稚園教育においても、「幼児期の特性を踏まえ、環境を通して行うものであることを基本とする」として、「幼児の主体的な活動が確保されるよう（略）教師は、幼児と人やもののかかわりが重要であることを踏まえ、物的・空間的環境を構成しなければならない」⁵⁾とある。また、就学後の児童においては、放課後児童健全育成事業という名称でいわゆる学童保育が「適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る」⁶⁾ことを目指している。子どもにとって必要な環境は、年齢や発達段階に応じて異なっている。しかし、共通していることは「多様な生活体験をしたり、生

活技術を習得できること」である。そして、「大人の立場から『良かれ』という環境だけではなく、子ども自身の性格と嗜好に応じて選択できる幅がそれぞれの生活場面において存在することが望ましい」（山本2000：74）。

「子育て支援」とは、実際に子育てをする親のニーズに沿って展開されているのが一般的である。しかし、その支援の受益者となるのは親だけではなく、当然子どもの利益が含まれているはずである。これまで挙げてきた支援は、その対象として親に焦点が当てられることが多い。では、なぜ親に関心が集まるのか。その答えは、氏家の言葉を借りるなら「それは、親自身への関心ではない。それは子どもへの関心であり、子どもの成長やさまざまな問題に対して親が非常に大きな責任（ほとんど全責任といってもよいかもしれない）を負うべきだという考え方にもとづいている」（氏家1999：137）ということではないだろうか。「子育て」という言葉には、子どもを育てる親に主眼がおかれ、子ども自身が育つことをなおざりにしがちなニュアンスが強いとして、柏木は「子育てから子育てへ」（柏木1999：193）と強調している。また、汐見は「親支援」つまり親が子どもを育てることへの「子育て支援」のみに偏ることは、『『子育て』支援を大切な原理にしなければ、子どもは親の恣意的な要求の犠牲になりかねない』（汐見1996：203）と述べている。

汐見は、その著書の中で乳幼児産業が盛んな今日の社会において、「商業的支援は、きめの細かい、行政的支援では気がつきにくいサービスや商品開発が期待される分野であり、それこそがこの支援を正当化しているわけであるが、その性格上、どうしても親の表面的な消費欲求にそった商品開発や付加価値の競い合いが多くなる」と指摘する。例えば、繁華街に「子づれ可能なレストランを開きます」という謳い文句で、1～2歳の子どもを連れて行けるレストランがオープンしたとする。家の中で閉じこもりきりの子育てに息つまる親にとって、そうしたレストランはリフレッシュの場となるであろう。しかし、子どもにとってそうした繁華街のレストランに連れて行かれるということは、

果たして発達上・健康上どうであるかということが問題になってくる。この場合のように、「育児にかかわる親の要求と子どもの育ちの要求は、しばしば対立、矛盾しうる」のである。それに対して、こうした親の要求を「子どもの健やかな発達」という正論をもってして、「おかしい」と切り捨てることは適切ではない。「なぜならば、母（父）親の要求には必ず何らかの根拠があるものであり、その根拠となる背景や事実を無視して『正論』を対置しても問題は解決しないからである」（汐見1996：201）。

3. 考察

1) 親支援

a) 子育てのスキルを支援

「親育ち」の支援では、生物学的親が「親として育つ」ことを支えるといえる。それは、心的側面において寄り添い支えながら、親自身が子育ての自信を付けていくことである。「親としての不適感や無能感」（氏家1999：154）を抱き、子育てをネガティブに捉えていれば、どんなに的を得た助言や指導であっても、それを受け止める状態とは言いがたい。何よりも親自身が抱く感情を受け止めながら、寄り添い支えていく人間の存在が必要であるといえる。

保育所や幼稚園であれば、送り迎えの親と保育士が、子どもの様子を話しながら親の気持ちを受け止めるということが日常的に行われている。さらに、懇談会や家庭訪問等でも、子育ての相談を受けることが出来る。同様に、地域子育て支援センターでは、サロン形式で親子が気軽に立ち寄れる場所の提供を行っている。そこでは、子どもの遊ぶ場所を用意しながら、親同士の交流の場として機能する。また、母親が主体となって自主的に集う、育児サークル等も親同士の交流の場として機能している。児童館であれば、来館する児童の保護者が集まりイベントなどの企画・運営を通して、親同士の交流が深まっていく。その中で、子どもたちの家や学校の様子が情報交換されていく

のである。こうした場では、子育て経験の様々な親たちが集まり、お互いに交流を深めていく。子育ての経験が数ヶ月長い親であっても、その経験が他の親への重要な情報となるのである。当然、子育てに対する考えも様々である。その中から自分が共感できる事柄を吸収し、自らの子育てを振り返り、再確認することで、少しずつ自信を付けていくのではないだろうか。そうした子育てへの自信の積み重ねによって、熟練した親として自らを高めていくものと考えることができる。したがって、「親育ち」の支援においては、親の主体性を大切にする必要がある。援助者は、親の成長のために何かを教え込むのではなく、親自身の持つ力を信じ、それを導く支援が必要である。

b) 子育ての環境を支援

先に述べた「親育ち」への支援は、親の主体性を重視した支援であることが特徴である。それに対し「子育て」への支援では、親は受動的な立場をとる。「育児不安」のように子どもを育てる際に生じる様々な困難に対して、具体的な助言・指導または情報を提供するという支援がなされる。地域子育て支援センターや保育所での電話相談等の多くは、こうした育児情報を求める声が多い。援助者は専門職としてこれまで蓄積してきた知識や技術を伝達することが期待される。しかし、具体的なアドバイスによって「育児不安」が解消されるとはいいがたい。親が子育てをネガティブに捉えていれば、指導や助言は子育てをより一層否定的なものにしてしまう可能性をもつからである。したがって、何よりも親自身が子育てにポジティブに向き合っていることが大切であるといえる。筆者が調査した地域子育て支援センターでも具体的な育児困難に関する相談を受ける中で、その困難が生じる背景に配慮しながら来所相談や母親仲間の集まる広場やサロンにつなげるということを行っていた（傳馬2005）。求められる情報を提供することも必要ではある。しかし、そうした指導や助言によって、親が子育てに自信を無くしてしまう可能性があることを配慮する必要がある。

一方で、多重役割の研究にも見られるように、

子どもを育てる上での様々な制約的要因を除外することが「多重役割から得られる心理的満足感」を支えるものとして有効であると考えられる。具体的には、子どもを持つ母親が安心して就労に向かうことができるよう託児などの支援をすることで、満足感を得ながら子育てに向き合うことができるというものである。そうした視点でいえば、働く親にとって子どもを一定時間預かる保育所や学童保育は、「親育て」を支援する重要な施設であるといえる。また、母親に限らず子育てをしながら働くことのできる職場環境が整備されていることも大切である。家事・育児を母親のみが負担するのではなく、父親のあり方も問われてきている。

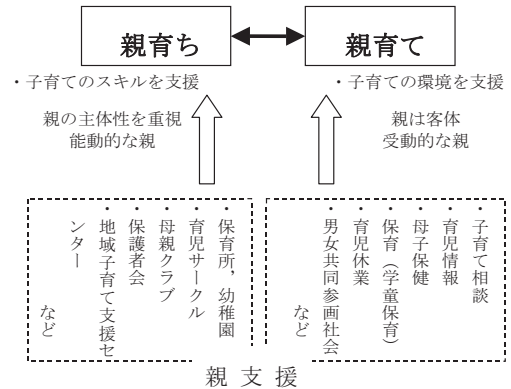


図2

c) 「親育ち」「親育て」の相互作用

子育てに関する情報や、保育・育児休業といった「子育ての環境を支援」することと、親自身への子育ての力を導き出す「子育てのスキルを支援」することは、バランスを取りながら実践される必要がある。子育てに充実感を抱けるよう「親育ち」が高められることで子育ての環境に意識が向けられ「親育て」の支援は有効性が高まる。逆に、保育等によって「親育て」を支えることで、親としての自分に向き合うきっかけを作り、「親育ち」が高まることが考えられる。また、育児不安の要因としてもあがる「カプセル育児」による母子密着の状態からの離脱のために、保育等で母子間の距離が一定時間離れることで子育てへのゆとりが生まれる。つまり、「親育て」が「親育ち」に作用したと捉えることができる。このように、親支援は、「親育ち」と「親育て」が相互に作用しバランスを取りながら展開されていくものであるといえる。

2) 子ども支援

子どもたちは養育者から示される愛情や感情を通して、自己の存在を確認し、自分に自信をもち、人への興味、思いやる力を身につけていく。そうした親子の愛着は乳幼児期の子どもが育つ基礎となっていくといえる。しかし、子どもが成長するに伴って、家庭から離れた場所に子どもの育ちへ影響を与える環境が必要になってくる。乳幼児期には家庭、その後は家庭の外へと関係性も広がっていくように、子どもにとって必要な環境は、年齢や発達段階に応じて異なっている。しかし、共通していることは多様な生活体験をしたり、生活技術を習得できることである。

子どもの育ちにとって必要な環境を、人的にも物的にも整える。それは大人の立場から「良かれ」という環境だけではなく、むしろ子ども自身が選択できる幅がそれぞれの生活場面において存在することが望ましい。つまり、子ども自身に育つ力があることを信じ、その力が忌憚なく発揮でき育っていくことが出来る環境を支援していくということが「親育ち」にとって必要であるといえる。

保育所や幼稚園で「遊び」を通じた育成に始まり、放課後の居場所・生活の場としての児童館や学童保育のように、様々な育ちの場が考えられる。そうした多くの経験を通して、子どもは社会性を養い成長していくといえる。しかし子どもの育つ環境の変化が指摘されるように、子どもの育つ場

が変化してきていることは否めない。したがって今後も、こうした「子ども支援」がより一層重要になってくると考えられる。

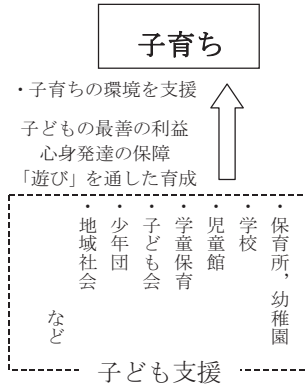


図3

3) 子育て支援に求められる視点

以上の枠組みによって「子育て支援」の機能を整理すると、「親育ち」「親育て」「子育て」のそれぞれは、図4のような関係性が導き出されると考える。支援の対象を「親」と「子ども」とし、それぞれ「親支援」(図2)、「子ども支援」(図3)としたならば、「親育ち」「親育て」「子育て」は相互に影響を与えていることが見て取れる。

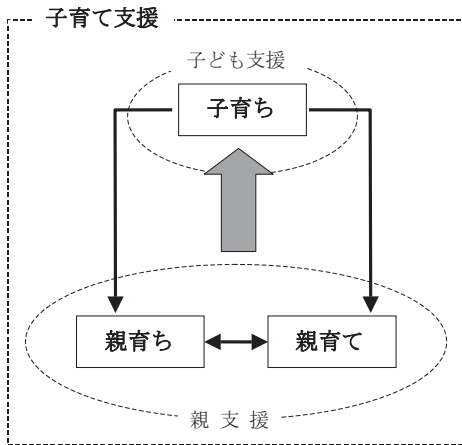


図4

「親育ち」「親育て」への支援は、その対象を親とした「親支援」である。そうした「親支援」が結果として、子どもの育ち、すなわち「子育て」を促すための支援となっているといえる。言い換えるならば、養育者である親自身の不安を取り除いたり、子育てへの自信をつけていくことが、子どもの育ちにとって良い影響を与えるといえる。つまり、「子育て支援」と述べられる多くが「親支援」であるのは、「親への関心」というよりも「子どもへの関心」から発せられたものであると考えることができる。

さらに図4に示したように、子ども自身の育ち、すなわち「子育て」が「親育ち」「親育て」に作用することが考えられる。例えば、子どもが保育所や幼稚園、就学後であれば学童保育等に通り、健やかに育つ姿から親としての実感を改めて感じることができたり、子どもの育ちから親として新たに学び、親としてだけではなく一人の人間として成長することがあるのではないだろうか。そうした視点から見れば、「子育て」を保障した子どもに対する支援、すなわち「子ども支援」は、「親育ち」「親育て」にも影響を与えているといえる。したがって、親も安心して子育てや仕事に向き合えるような、「子ども支援」が必要であるといえる。子どもの年齢や発達に合わせた保育であったり、就学後であれば放課後の生き生きとした育ちを保障した居場所としての児童館や学童保育が必要である。

少子化という視点から「子育て支援」という言葉が広がってきていることは否めない。そのため、子どもを産み育てる親への支援のみが、「子育て支援」であるとされる場合が多い。しかしそれは、繰り返しになるが、「子どもへの関心」があるからこそ養育者である親への支援に焦点が当てられる。「子どもへの関心」すなわちそれは、「子どもの育ち」への関心である。よって、「子育て支援」には、「子ども支援」が含まれてくるものであり、「子育て」は「親育ち」「親育て」にも影響を与えているといえる。

4. おわりに

今日、「子育て支援」という言葉が、国の少子化対策に伴って社会に定着し頻りに聞かれるようになったが、その本質について語られることは少ないように感じられる。「子どもを育てることへの支援」であるがゆえに、実際に子育てをする親のニーズに沿って展開されているのが一般的である。しかし、この「子育て支援」とは、誰のための支援であるのかを改めて確認すべきであると考ええる。さもなければ、子どもは大人の都合による恣意的な要求の犠牲になりかねないのではないだろうか。親子が育つ環境は、戦後の少子化の流れと共に、変化を見せている。そしてその変化に親たちは、不安を募らせながら子育てと向き合っているのである。こうした現代の親にふさわしい施策や支援方法を早急に探りながら、試行的ではあっても実践を蓄積していくことが求められる。そのためには、子どもの育ちへのまなざしを大切にしながら、現代の親子が育つ環境を明らかにし、支援を具体化することが求められているといえる。親も成長する存在として捉えるならば、親役割以外での親の育ちも重要な視点であるが、本論ではその点に関して触れることができなかった。しかしながら、「子育て支援」の概念を考察することで、ある一定の支援の枠組みを見出すことができたと考える。したがって、本論で導き出された3つの概念による枠組みによって、今後さらに支援の実態に沿った実証的な研究が課題として残される。

注 釈

- (1) 妊産婦または乳児，幼児の保護者に妊娠，出産，育児に関する保健指導や訪問指導
- (2) 天童（2004）は，1969年9月創刊～2003年1月休刊の『ベビーエイジ』（婦人生活社）の内容分析を行っている。刊行年数が長いため，5年で区切り毎年10月号の記述内容を14のカテゴリー（「子どもの身体・健康・病気」「食」「衣・裁縫」「育児グッズ」「育て方・しつけ」「生活・社会」「子ども向けの読み物」「まんが」「読者参加」「母親関連」「父親関連」「その他」「広告」「記事広告」）に分類し，その出現頻度を分析している。
- (3) 『ベビーエイジ』の他，数誌の育児雑誌で同様の分析を行っているが，「読者参加」傾向はいずれの雑誌でも確認されている。
- (4) 『保育所保育指針』（平成11年10月29日改訂 平成12年4月1日施行）第1章 総則
- (5) 『幼稚園教育要領』（文部省告示第174号 平成12年4月1日施行）第1章 総則 1 幼稚園教育の基本
- (6) 児童福祉法第6条の2 6項

文 献

- 傳馬淳一郎（2005）「地域における子育て支援ネットワーク～帯広市子育て支援の実践から～」『2004年度北星学園大学大学院福祉臨床実習報告書』。
- 土肥伊都子（1999）「“働く母親”，多重役割の心理学—個人化する家族の中で—」東洋・柏木恵子編著『社会と家族の心理学』ミネルヴァ書房，113-136。
- 原田正文（1993）『育児不安を超えて—思春期に花ひらく子育て—』朱鷺書房。
- 原田正文（2002）『子育て支援とNPO』朱鷺書房。
- Harris, J. R. 1995 Where is the child's environment? : A group socialization theory of development. *Psychological Review*, 102, 458-489.
- 飯田進（2000）「親と目線を同じくすること」飯田進・菅井正彦編著『子育て支援は親支援—その理念と方法』大揚社，12-28。
- 垣内国光（2002）「21世紀の子育て支援への提言」垣内国光・櫻谷真理子編著『子育て支援の現在—豊かな子育てコミュニティの形成をめざして—』ミネルヴァ書房：203-07。
- 金子勇「長寿化と少子化が進む日本社会」金子勇編著『高

- 齢化と少子社会』ミネルヴァ書房, 1-34.
- 柏木恵子 (1999) 「子どもの価値 (value of child) - 社会変動と人口革命の下で -」東洋・柏木恵子編著『社会と家族の心理学』ミネルヴァ書房, 163-195.
- 柏女霊峰 (2002) 「地域における子育て支援の意義と活動」柏女霊峰・山縣文治編著『家族援助論』ミネルヴァ書房, 45-69.
- 加藤俊二 (2005) 「社会福祉基礎構造改革のなかで」加藤俊二編著『現代児童福祉論』ミネルヴァ書房, 136-53.
- 小泉智恵 (1998) 「職業生活と家庭生活」柏木恵子編著『結婚・家族の心理学-家族の発達・個人の発達-』ミネルヴァ書房, 185-232.
- 厚生統計協会 (2004) 『国民の福祉の動向・厚生指標』臨時増刊・51(12).
- 子安増生・二宮克美 (2004) 『発達心理学 [改訂版]』新曜社.
- 桑原洋子・田村和之編著 (1999) 『実務注釈 児童福祉法』信山社.
- 牧野カツコ (1982) 「乳幼児をもつ母親の生活とく育児不安」『家庭教育研究所紀要』家庭教育研究所, 34-56頁.
- 牧野カツコ (1999) 「母親たちの育児不安」中野由美子・土谷みち子編著『21世紀の親子支援』ブレーン出版, 110-111.
- 中野由美子 (1999) 「親子が育つ家庭支援 - 保育者は親子関係づくりの支援者に -」中野由美子・土谷みち子編著『21世紀の親子支援』ブレーン出版, 123-133.
- 小木美代子 (1994) 「序にかえて - 子育て支援」と児童館・学童保育の役割」児童館・学童保育21世紀委員会編『児童館・学童保育と子育て支援』萌文社, 11-20.
- 岡田隆介 (2005) 「いまどきの大人, いまどきの子ども, いまどきの家族」『そだちの科学』4, 日本評論者, 38-42.
- 大日向雅美 (2002) 「育児不安 - 発達心理学の立場から」『こころの科学』103, 日本評論社, 10-15.
- 太田光洋 (2003) 「子育て支援の内容」金田昭三・松川秀夫編著『家族援助論 - 子育てを支える社会構築 -』同文書院, 105-126.
- 呉裁喜 (おう じゅひ) (2002) 「子どもをどうとらえるか - 発達する子ども -」高橋重宏・山縣文治・才村純編著『子ども家庭福祉とソーシャルワーク<社会福祉基礎シリーズ⑥>』有斐閣, 30-42.
- 才村純 (2002) 「子ども家庭福祉の最近の動向」高橋重宏・山縣文治・才村純編著『子ども家庭福祉とソーシャルワーク 社会福祉基礎シリーズ⑥』有斐閣, 93-113.
- 櫻谷真理子 (2002) 「今子育て支援に求められていること」垣内国光・櫻谷真理子編著『子育て支援の現在 - 豊かな子育てコミュニティの形成をめざして -』ミネルヴァ書房, 1-23.
- 汐見稔幸 (1996) 『幼児教育産業と子育て』岩波書店.
- 汐見稔幸 (2005) 「国・自治体における子育て支援と保育の施策についての動向」『発達』101, ミネルヴァ書房, 2-6.
- 白波瀬佐和子 (2002) 「少子高齢化と男女共同参画」金子勇編著『高齢化と少子化』ミネルヴァ書房, 73-98.
- 庄司順一 (2000) 「育児不安」『保健の科学』第42巻第11号, 杏林書院, 870-874.
- 高野陽 (1982) 「小児保健からみた育児不安」佐々木保行・高野陽・大日向雅美・ほか編『育児ノイローゼ』有斐閣.
- 高山憲之 (2002) 「少子化対策における第3の切り札」金子勇編著『高齢化と少子社会』ミネルヴァ書房, 99-103.
- 天童睦子 (2004) 『育児戦略の社会学 - 育児雑誌の変容と再生産 -』世界思想社.
- U. ブロンフェンブレンナー (1996) 『人間発達の生態学 (エコロジー) 発達心理学への挑戦』川島書店.
- 植田章 (2001) 『はじめての子育て支援 - 保育者のための援助論 -』かもがわ出版.
- 馬居政幸 (2002) 「育児不安 - 家族社会学の立場から」『こころの科学』103, 日本評論社, 16-28.
- 氏家達夫 (1999) 「親になること, 親であること - 親概念の再検討 -」東洋・柏木恵子編著『社会と家族の心理学』ミネルヴァ書房, 137-162.
- 山縣文治 (2002) 「子ども家庭福祉サービスの考え方」柏女霊峰・山縣文治編『増補 新しい子ども家庭福祉』ミネルヴァ書房, 1-32.
- 山本真実 (2000) 「子どものための保育サービス ~ 発達と自立を保障する保育 ~」柏女霊峰・山本真実編著『新時代の保育サービス ~ 親と子のウェルビーイングをめざして ~』フレーベル館, 72-86.
- 山本真理子編著 (1973) 『現代の若い母親たち』新曜社.
- 山崎高哉 (2005) 「教育の歴史」改訂・保育士養成講座編纂委員会編『改訂・保育士養成講座2005 第9巻教育原理』全国社会福祉協議会, 61-112.
- 山住正己 (1979) 「近世における子ども観と子育て」『岩波

講座「子どもの発達と教育」2』岩波書店.

吉田耕一郎・品川ひろみ（2000）「北海道における地域子育て支援センターの実態と課題」北海道子ども学会『北海道子ども学研究』4, 78-86.

吉井珠代（2005）「子育て支援の現状と課題」西尾祐吾編著『児童福祉論』晃洋書房, 83-89.

幼児保育研究会編（2004）『最新保育資料集 2004』ミネルヴァ書房.

児童手当制度研究会監修（2005）『児童健全育成ハンドブック 平成17年度版』中央法規.